

6 建第 1 0 4 1 号
令和 6 年 7 月 3 1 日

一般社団法人福島県建築士事務所協会長 様

福島県土木部長
(公印省略)

福島県木造住宅耐震診断（一般診断法）実施要領の改正について（通知）

このことについて、別紙のとおり改正しましたのでお知らせします。

なお、既に事業を開始している場合及びコンピューターソフトを利用しない場合等は従前の様式を利用することができることとします。

つきましては、会員への周知をお願いします。

記

1 送付資料

- (1) 福島県木造住宅耐震診断（一般診断法）実施要領 本文（改正箇所朱書き）
- (2) 福島県木造住宅耐震診断（一般診断法）実施要領 様式
- (3) 新旧対照表

事務担当 建築指導課 建築技師 矢吹 電話 024-521-7529